



町の水道課題を解決するために

美浜町上下水道事業経営検討委員会を開催

■ お問い合わせ先
町上下水道課(担当・今村)
☎32-1341



↑会議で挨拶をされる奥村委員長(中央)

9月22日に、上下水道事業経営検討委員会を町役場で開催しました。当委員会は、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に対応するため、将来にわたり安定した上下水道の経営を継続していく施策について検討することを目的に設置されたものです。委員は、学識経験者や町議会議員、各種団体の代表等10人で構成されています。会議では、委員に委嘱状が交付され、町の担当者から上水及び下水道事業の現状と課題について報告されまし

た。委員長の福井工業高等専門学校非常勤講師の奥村充司氏は「私たちにとって水道と下水道はなくてはならないもの。この委員会では、専門的な知識や町民の目線での率直な意見をいただき、安心して水を使い続けるためにどうするべきか皆さんと一緒に考えていきたい」と話されました。今後、委員会では2カ年をかけて町の上下水道施設の経営状況を把握し、水道事業の総合的な計画である「水道ビジョン」の改定や上水道と旧簡易水道の料金の一元化、上下水道の経営戦略の見直しを図り、長期的に安定した経営を目指していきます。



産業団地に6社目の企業進出

田中紙管株式会社と

「若狭美浜インター産業団地進出に関する協定」を締結

■ お問い合わせ先
町産業政策課(担当・芝井)
☎32-6706



↑協定書に調印後、記念撮影をする戸嶋町長(左)と田中紙管株式会社田中誠司社長(右)

9月26日に、町と田中紙管株式会社が「若狭美浜インター産業団地進出に関する協定」を町役場で締結しました。同社は、大阪府八尾市に本社を置き、糸製品やフィルム等を巻き取るための紙管等を製造している会社で、同社製造の繊維用紙管は国内トップクラスのシェアを誇っています。今回の産業団地への進出は、これまで県内の製造拠点としていた同社敦賀工場の拡大移転先として、敷地面積が広く、製品の運送アク

セスが良い同産業団地に新工場を建設するもので、同産業団地に進出する企業としては6社目となります。新工場は、令和8年秋頃に着工、令和9年秋頃から操業を開始し、当町及び近隣市町の新規卒業者を雇用していく予定です。調印式で戸嶋町長は「高品質紙管の生産を通じて、日本のモノづくりを支えられ、人や地域を大切にされている企業に進出してもらい、大変心強い。町の一員として、まちづくりにさまざまな形でのお力添えをいただきたい」と話し、田中紙管株式会社の田中誠司社長は「産業団地に進出することができて、感謝している。これから町に仲間入りできるように頑張りたい」と話していました。

わたしの夢、語ります

高橋 麗^{れい}さん 美浜西小学校 6年(久々子)

人の悩みに寄りそう仕事

私の将来の夢は、スクールカウンセラーになることです。理由は、私が難聴であり耳が聞こえず、困ったり悩んだりしている時に、いろんな人が話を聞いてくれたり、手伝ってくれたりしたことが嬉しくて、私も同じように誰かの助けになりたいと思ったからです。

スクールカウンセラーの仕事は、お母さんや知り合いの人から教えてもらって知りました。自分で調べていく内に興味を持ち、私がしてもらったように、子どもたちが抱える悩みに対してサポートしたり、安心して学校に通える環境を整える手助けをしたりしたいと思いました。

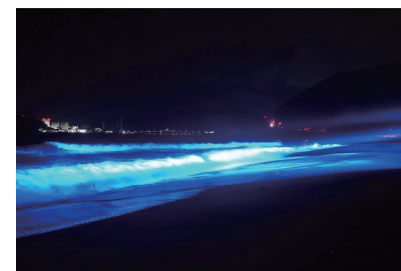
これから、心理学についてたくさん勉強し、子どもたちの心の健康を守り、誰からでも気軽に悩みを相談してもらえるスクールカウンセラーになりたいです。



CONTENTS 目次 広報みはま2025年11月号

- 2 わたしの夢、語ります／表紙の写真／目次
- 3 まちのニュース
美浜町上下水道事業経営検討委員会を開催 他
- 4 令和6年度美浜町の決算報告
- 8 公式LINE機能紹介Vol.3
- 9 美浜町健康支援あいあい健康アプリに新機能を追加します
- 10 まちウォッチング
美浜町陸上運動発表会 / 戦没者追悼式 他
- 12 トピックス
- 13 みはまのまなび通信 Vol.5
- 14 情報BOX
農地の転用には許可が必要です / 冬季スポーツ教室を開催します 他
- 20 美浜発電所の状況について
- 21 ふるさと昔よもやま話162／文芸欄
- 22 すこやか放送局
- 24 ハートフル広場
はじめてバスデー／町人さん／慶弔／人口の動き／広報クイズ
- 26 くらしのカレンダー

- 表紙の写真 -



9月27日から29日に開催されたNIGHT WAVE 光の波プロジェクト in 水晶浜です。

この催しは、水晶浜海水浴場の美しい夕日と青くライトアップされた波が織りなす幻想的な風景を見てもらい、マインドフルネスな癒しの時間を体感してもらうことを目的に、日本海側で初めて開催したものです。

イベントには、3日間で約4,500人が訪れ、来場者たちは、幻想的に光る海を眺めながら、心安らぐ一時を過ごしていました。

用語説明

歳入

- ①町税・・・町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
- ②分担金及び負担金・・・一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
- ③使用料及び手数料
使用料・・・総合体育館等、公の施設の使用料等
手数料・・・税の証明や住民票の交付等の手数料
- ④寄附金・・・個人・団体から贈与されたお金
- ⑤繰入金・・・一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
- ⑥その他・・・財産収入、繰越金
- ⑦諸収入・・・ほかの収入科目に含まれない収入で、延滞金や預金利子、雑入等
- ⑧地方譲与税・・・地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税
- ⑨各種税交付金・・・利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、自動車取得税交付金
- ⑩その他交付金・・・地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
- ⑪地方交付税・・・地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、財政状況に応じて国から交付されるお金
- ⑫国庫支出金・・・国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
- ⑬県支出金・・・市町村の特定の事業等の経費に対して県から交付されるお金
- ⑭町債・・・各事業を行うために町が借り入れるお金

歳出

- ①議会費・・・議会活動にかかる経費
- ②総務費・・・自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費・・・児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④衛生費・・・保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費・・・労働者への貸付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費・・・農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営にかかる経費
- ⑦商工費・・・中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費・・・道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費・・・消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費・・・小中学校の管理・運営、体育施設の管理運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費・・・地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費

美浜町の3種類の会計

町には、お金を出し入れするために3種類の会計があります。

① 一般会計

町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする会計で、通常はこの会計にお金を入れたり、そこから払ったりしています。(4～5頁)

② 特別会計

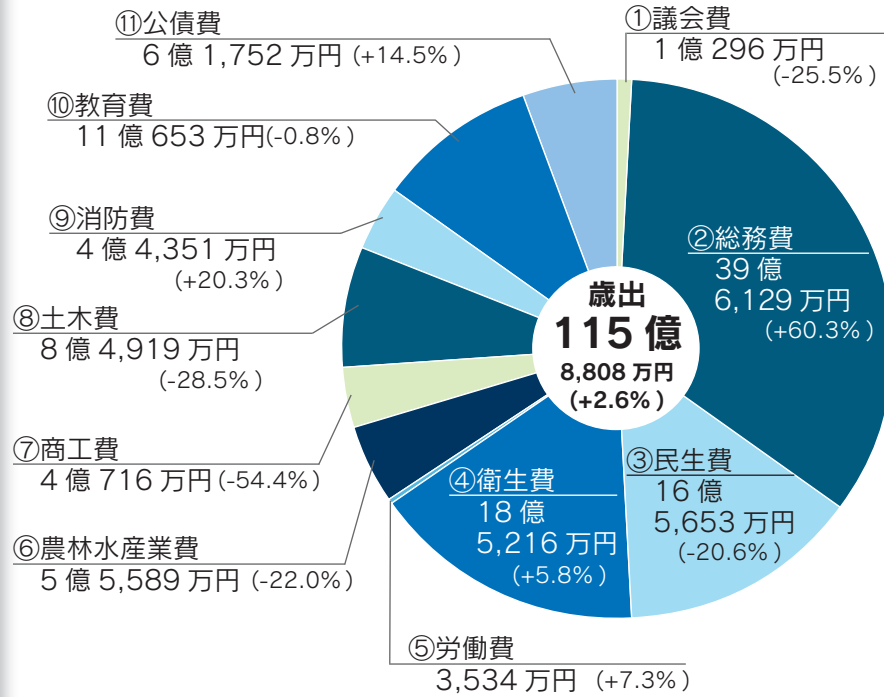
特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする会計です。「診療所事業」や「国民健康保険事業」等の8の会計があります。(6頁)

③ 企業会計

一般の会社と同じ会計方式をとる会計です。町には「上水道事業会計」と「下水道事業会計」があります。(6頁)

歳出

※ () は対前年比



町民1人あたりに使われたお金 **約134万円**
(令和7年3月31日時点の人口8,627人で計算)

令和6年度一般会計の歳出決算額は、115億8,808万円で、前年度と比較すると、2億9,400万円の増額となりました。

主な要因として、総務費では役場庁舎の改修工事やまちづくり基金の積み立て、衛生費では、廃棄物処理広域化事業負担金や感染予防事業の実施等が挙げられます。

一方、商工費では、産業団地整備資金の償還完了等、民生費では、保健福祉センター防災機能強化工事の完了や大規模改修事業基金の積み立てが完了したことによる減額のほか、土木費でも、災害に強いまちづくり基金の積み立て完了等により減額となりました。

令和6年度 美浜町の決算報告

9月2日から25日にかけて開催された令和7年第4回町議会定例会で、令和6年度の決算が認定されました。

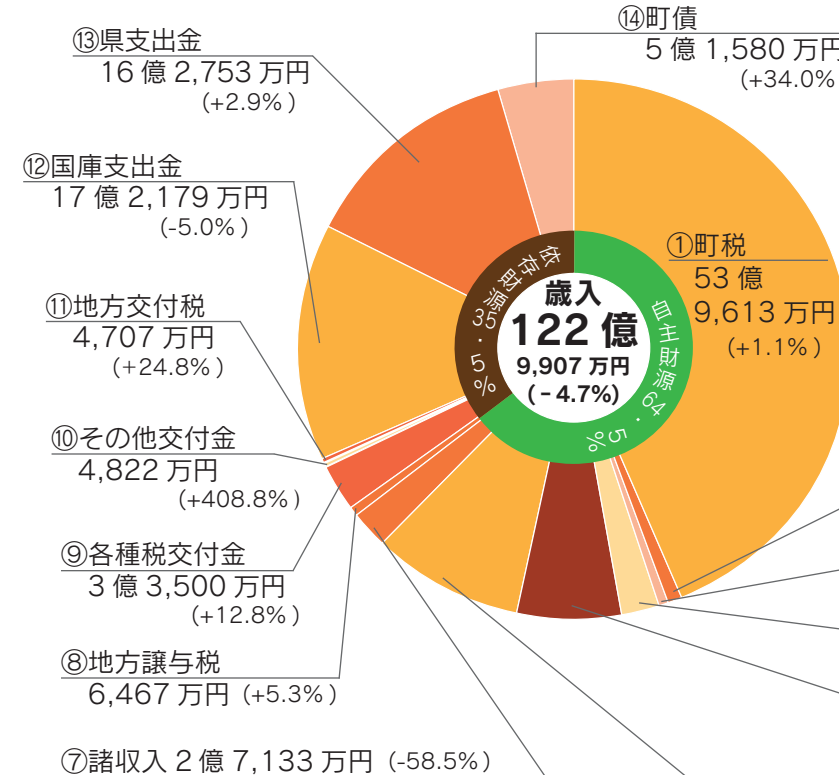
今月号では、令和6年度に皆さんから納められた税金や国または県からの収入がどのように使われたのかを報告します。

一般会計

実際の決算額は円単位ですが、分かりやすくするために万円単位で表示しています。

歳入

※ () は対前年比



町税の内訳

名 称		金 額	対前年比
町民税	個 人	4億2,021万円	-7.6%
	法 人	6億1,327万円	+470.6%
小 計		10億3,348万円	+83.9%
固定資産税		42億4,840万円	-8.9%
軽自動車税		4,185万円	+1.9%
たばこ税		6,809万円	+0.4%
入 湯 税		431万円	-0.6%
合 計		53億9,613万円	+1.1%

- ②分担金及び負担金 7,488万円 (+3.6%)
- ③使用料及び手数料 8,276万円 (-4.6%)
- ④寄附金 2億5,944万円 (+38.0%)
- ⑤繰入金 7億7,521万円 (-25.9%)
- ⑥その他 10億7,924万円 (+37.1%)

決算額前年度比較減収も町税増収

令和

和6年度一般会計の歳入決算額は、122億9,907万円で、前年度と比較すると、5,773万円の減収となりました。

主な要因としては、役場庁舎及び保健福祉センター防災機能強化事業が完了したことにより、諸収入が3億8,269万円減収したこと等が挙げられます。

一方、町税では町内企業の業績良化により法人町民税町税が増収したほか、廃棄物処理広域化事業に係る地方債の発行増により、1億3,080万円の増収となりました。

自主財源は全体の約6割

一般会計の歳入は、町民の皆さんから納められた町税や町の施設を使った時に支払われる使用料等、町が自分の力で収入とした「自主財源」と、国や県から交付を受けた「依存財源」に分かれています。

その割合を見ると、自主財源が前年度比1.5割増の64.5%、依存財源が35.5%となっており、歳入の約4割を国、県から交付されるお金や町債等で賄っている状況です。

自主財源の割合が大きいほど、行政活動の自主性と安定性が確保できるため、町では、今後も町税等の自主財源を増やすための施策に積極的に取り組んでいきます。

庁舎改修工事、まちづくり基金の積み立て、感染予防事業等により増額

令和

和6年度一般会計の歳出決算額は、115億8,808万円で、前年度と比較すると、2億9,400万円の増額となりました。

主な要因として、総務費では役場庁舎の改修工事やまちづくり基金の積み立て、衛生費では、廃棄物処理広域化事業負担金や感染予防事業の実施等が挙げられます。

一方、商工費では、産業団地整備資金の償還完了等、民生費では、保健福祉センター防災機能強化工事の完了や大規模改修事業基金の積み立てが完了したことによる減額のほか、土木費でも、災害に強いまちづくり基金の積み立て完了等により減額となりました。

各指標の説明

①実質赤字比率

②連結実質赤字比率

③実質公債費比率

④将来負担比率

⑤資金不足比率

健全 ←

→ 悪化

①実質赤字比率	黒字	15%	黄信号	20%	赤信号
②連結実質赤字比率	黒字	20%	黄信号	30%	赤信号
③実質公債費比率	10.4%	25%	黄信号	35%	赤信号
④将来負担比率	35.5%	美浜町の値		350%	黄信号
⑤資金不足比率	不足なし			20%	黄信号

①実質赤字比率

一般会計等（美浜町では一般会計、診療所事業、道路用地取得事業）の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。美浜町では、一般会計等決算の実質収支（※3）が黒字となるため、比率は表記されません。

②連結実質赤字比率

すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。美浜町では、全会計の実質収支が黒字となるため、比率は表記されません。

③実質公債費比率

借金の返済負担の重さを示す比率。

④将来負担比率

町が抱える負債の残額から将来財政への圧迫をみる比率。

⑤資金不足比率

公営企業会計の資金不足額から経営状況の深刻度をみる比率。美浜町では、5会計とも資金不足がないため、比率は表記されません。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、4つの財政指標と、公営企業会計（美浜町では、上水道事業、下水道事業、簡易水道事業、産業団地事業、住宅団地事業が該当）の資金不足比率で、自治体の財政状況をチェックすることになっています。

令和6年度の決算に基づく算定の結果、美浜町はいずれの指標も財政状況の悪化を示す基準値を下回っており、健全な財政が保たれています。

美浜町の財政状況は健全です

(※3) 歳入総額から歳出総額を差し引き、更に、次年度に繰り越して行う事業に必要な財源を差し引いたもの。

令和6年度の主な事業

■庁舎改修事業

[事業費] 5億5,807万円

竣工から30年以上が経過した庁舎の安全性及び利便性を向上させるため、大規模な改修工事を実施しました。

工事では、屋上の防水加工及び外壁タイル等の改修を実施したほか、来庁者が利用しやすいように、庁舎内のレイアウトの変更や総合案内の設置等、庁舎内部の改修を実施しました。

レイアウトを変更した役場庁舎内

■みはまシナプスプロジェクト事業

[事業費] 1億6,860万円

JR美浜駅から生涯学習センターなびあすまでの「にぎわいゾーン」において、美浜らしいにぎわいを創出するため、交流拠点となる交流センターを整備しました。

- 名 称 美浜町にぎわい交流センター
これから
美浜未来想作所 まほら
- 所在地 郷市第27号16番地の1
- 構 造 木造2階建て
- 延べ面積 256.61平方メートル

美浜未来想作所 まほら

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別に設けられている会計のことで、それぞれの会計が独自で収入・支出の経理をしています。町の特別会計は全部で8会計で、それぞれの決算額は次のとおりです。

会計	内容	歳入	歳出	差引額
診療所事業	東部診療所と丹生診療所を運営するための会計	1億1,034万円	1億1,034万円	0万円
国民健康保険事業	自営業の方や退職者等の医療費等を給付するための会計	11億247万円	10億1,845万円	8,402万円
後期高齢者医療事業	75歳以上の高齢者等の保険料を収納・納付するための会計	1億6,604万円	1億6,167万円	437万円
介護保険事業	高齢者の介護サービス、介護予防・生活支援等を行うための会計	12億6,116万円	10億6,069万円	2億47万円
簡易水道事業	簡易水道施設の整備・管理を行うための会計	3億151万円	2億9,775万円	376万円
産業団地事業	産業団地の整備等を行うための会計	866万円	379万円	487万円
住宅団地事業	住宅団地の整備や分譲促進を行うための会計	1億4,714万円	5,318万円	9,396万円
道路用地取得事業	国道27号交通安全事業にかかる道路用地取得を行うための会計	1億4,530万円	1億4,530万円	0万円

企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて設置する会計で、町には、上水道事業会計と下水道事業会計があります。

	会計	収入	支出	差引額
上水道事業	収益的収支 (日々の運営活動にかかる収支)	1億6,841万円	1億6,941万円	-100万円
	資本的収支 (長期的な投資に関わる収支)	4億8,222万円	5億4,491万円	-6,269万円(※1)
下水道事業	収益的収支 (日々の運営活動にかかる収支)	7億7,151万円	6億661万円	1億6,490万円
	資本的収支 (長期的な投資に関わる収支)	4億3,261万円	7億2,107万円	-2億8,846万円(※2)

(※1) 上水道事業会計の資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度及び当年度損益勘定留保資金で補てんしました。

(※2) 下水道事業会計の資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補てんしました。

原子力発電所の立地に伴う交付金の活用状況

町には、原子力発電所が立地していることにより、国や県から「電源立地地域対策交付金」や「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金」等が交付されています。

町では、これらの交付金を活用して次のような事業を実施しました。

名称	内容	交付金額
電源立地地域対策交付金	町内公共施設の職員人件費や光熱水費、管理委託料、保育園の職員人件費、子どもの医療費助成等に活用しました。	10億872万円
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	生涯学習センターなびあす照明設備更新工事や、上水道施設の強靱化に向けた基金、スマートタウン整備に向けた基金造成等に活用しました。	4億909万円
広報・調査等交付金	原子力関連の広報紙等の発行や広報番組の放送、掲示板等の維持管理、町原子力環境安全監視委員会を開催し、視察調査や情報収集等を行いました。	1,308万円

7 2025.11月号

広報みはま 6